



★八王子中だより★

★学校教育目標 『 大志を抱け ひとみ輝く 八中生 』

～ 賢く 豊かに 逞しく ～

★令和8年1月30日(金) さいたま市立八王子中学校学校だより 2月号

★HP アドレス <http://hachioji-j.saitama-city.ed.jp/> (生徒の学校生活の様子等をHPにアップしています)

自転車運転

校長 酒井 和浩



1月23日(金)に埼玉県学校健康教育推進大会に参加させていただき、これまで取り組んできた防災教育の取組について、学校安全努力学校の表彰を受けました。この表彰は、学校安全優良学校とあわせても県内小・中・高・特別支援学校で8校のみであり、これまでの取組が認められた栄誉ある表彰です。ご協力いただきました保護者の皆様、そして地域の皆様ありがとうございました。今後とも地域に貢献する学校づくりを進めてまいります。

さて、参加した会において、安全にかかわる分野として「自転車安全教育」についての講演を聞く機会がありました。近年は、生命にかかわる自転車乗用中の事故も多発しています。また、①若年層と高齢者は車を運転する年代よりも加害者となることが多いこと、②歩道における自転車対歩行者の死亡・重症事故件数の4割で、自転車の運転者が19歳以下であること、そして③自転車事故(死傷関連)の75%が、自転車を運転するうえでの「何らかの違反」をしていること、が統計上わかっているそうです。車を運転する際は、自動車教習所に通い、練習し、試験(技能・法規)を受けて合格することが必要です。しかし、自転車を運転する際は、教習所での練習や免許センターでの試験も必要ではありません。

自転車は「車両」であり、車と同じ「交通法規」の中で運転する必要があります。交通ルールを守るとはとても大切で、自分の命を守ることはもちろん、相手の命を守ることもつながります。自転車事故と聞くと「被害者」のイメージが強いですが、対歩行者になると「加害者」になり(車との事故においても、自転車の過失が大きくなることもあります。)、自分や相手、家族の人生を大きく狂わせることとなります。最近、道路で自転車と歩行者の接触事故について、情報提供の看板をよく見かけますが、この場合、自転車の運転者はひき逃げとなってしまうと思われます。自転車を運転する本人ももちろんですが、自転車の運転を教える大人も、自転車を運転する際の心構えや対応の重大さをしっかりと教えるとともに、自転車保険の加入を含め、子どもの安全を守る必要があるのだと感じました。

さいたま市内の中学校では、交通ルールなどについて学ぶための自転車運転免許制度やスクアードストリート教室などを実施しています。また、本校においても、いろいろな場面で自転車の乗り方やヘルメットの着用について指導しています。先日、保護者会でも話をさせていただきました。

先述の「何らかの違反」については「信号無視・通行禁止違反・通行区分違反(逆走など)・一時不停止・歩道通行時の通行方法違反(自転車レーンのある歩道で歩行者を妨害)・安全運転義務違反・携帯電話使用(今は通話よりもサイトや動画の視聴が多いそうです)」などが挙げられるそうです。今年の4月から16歳以上は青切符制度が導入されますが、14歳以上は取り締まりの対象となるそうです。生徒には、取り締まる・取り締まらないではなく、ルールを守ることが自分の、そして相手の命を守り、すべての人の幸せにつながることを自覚してほしいと思います。